

地域保健福祉委員会 送付 28 - 14

猿楽町並びに三崎町の住所変更に対する意向調査を求める陳情

受付年月日 平成 28 年 11 月 29 日

陳 情 者

陳情書

(趣旨)

区議会の皆さまにおかれましては、日頃より区民本位の区政運営のためにご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年10月、猿楽町並びに三崎町への住所変更（神田冠称）を復活させる議案が可決されましたが、その施行が平成30年1月1日に迫っております。

議案が可決されてから早2年余りが経過し、その間、新たに転入された住民も多くいらっしゃいます。また、公職選挙法が改正され、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。

町名（住所）は、そこに暮らす者にとって、自身を特定する重要な要件であり、変更されれば、社会的影響や経済的・心理的負担は甚大であります。

そこで、現在の住民に神田冠称復活の賛否を問うため、猿楽町並びに三崎町に居住する18歳以上のすべての者を対象に、住所変更（神田冠称）に対する意向調査を実施することを区に求めます。

以上、議会におかれましては意向調査が実施されますようご助力いただきたくここに陳情いたします。

平成28年11月29日

千代田区議会議長 戸張 孝次郎 殿